

2024 年度全銀ネット有識者会議の様様

1. 日 時 2025 年 1 月 10 日（金）12：15～13：50
2. 場 所 銀行会館 6 階 特別会議室
3. 議 題 （１）国内外における決済高度化に向けた取組みを踏まえた全銀システムの将来像
 （２）企業間決済の効率化・高度化に係る取組みを踏まえた今後の ZEDI による請求・決済データ連携促進のあり方

4. 議事内容

冒頭、全銀ネット辻理事長から以下のとおり挨拶した後、事務局（全銀ネット小林事務局長）進行のもと、各議題について意見交換等を実施した。

【全銀ネット 辻理事長】

- ・ 本日は、次第のとおり、「①国内外における決済高度化に向けた取組みを踏まえた全銀システムの将来像」、「②企業間決済の効率化・高度化に係る取組みを踏まえた今後の ZEDI による請求・決済データ連携の促進のあり方の 2 点について、ご意見をいただく。
- ・ 全銀システムの将来像については、昨年 10 月に第 8 次全銀システムの要件を取りまとめ、現在、開発に着手しているところである。
- ・ 他方、国内外の決済インフラサービスの提供主体の取組みに目を向けると、資料 3 のとおり、受取人口座確認制度、それに付随して不正送金のシステム導入、ISO20022 の導入等、将来を見据えた決済高度化に向けた様々な取組みや議論が行われている状況である。
- ・ 今後、第 8 次全銀システムの開発を着実に進めるとともに、視野を広げて将来に向けた議論を行っていく必要があると認識している。この点について、皆さま方から広く示唆および提言をいただきたい。
- ・ ZEDI に関しては、引き続きインボイス制度を契機とした請求・決済データ連携促進に向けた取組みを行っているところだが、足元、ZEDI の利用状況は横ばいである。こちらについても、引き続き今後の利用促進のあり方について、示唆・提言をいただきたい。

（１）国内外における決済高度化に向けた取組みを踏まえた全銀システムの将来像
--

事務局（全銀ネット千葉企画部長）から、資料 2（2 頁～6 頁）に沿って説明した後、意見交換を行った。各有識者等の主な意見は以下のとおり。

【TMI 総合法律事務所 葉玉弁護士】

- ・ 法務省時代に様々な立法をした関係で、株券の電子化においては証券保管振替機構、電子記録債権においてはでんさいネットの立ち上げ、最近では電子手形交換所の立ち上げ等において様々なアドバイスを行ってきた。
- ・ そうした経験から言うと、決済はどのような分野でも全く儲からないにもかかわらず、莫大なシステム投資が必要とされる。銀行の場合は、マネロンや不正送金の問題等への対応に多額の投資を要する。その投資したシステムや口座維持費等を、どのようなかたちで利用者が分担していくのかという発想のなかで、将来のあり方を考えていかなければいけないと思っている。
- ・ 銀行の決済に関して、基本的には、銀行内の決済については各銀行内のシステムが、異なる金融機関間の決済については全銀システムが、というような役割分担で、それぞれシステム投資をしてきた。
- ・ 昨今、マネロン対策等の対応が増えていることもあり、メガバンクは個別開発かもしれないが、小規模な銀行は共同で開発していこうという動きが出ている。
- ・ そういった基本的な構造のなかで、資金決済の分野で大きな変化が生じている点が2つある。
- ・ 1つは、ここ数年、特にコロナ以来、クレジットカードやQRコード決済といった様々な支払い手段が浸透した結果、取引の流れ自体が大きく変わっているということである。もう1つは、資金移動業者の存在であり、少額の資金移動が全銀システムを通じずに行われている。
- ・ 従来、銀行振込により決済が行われていたものが、こうした様々な支払い手段にシフトすることで、全銀システムの取扱件数が減少に転じる可能性は否定できない。
- ・ また、クロスボーダー送金についても、SWIFT一択だったところに新たな送金手段が登場し、日本国内または海外との決済において、従来とは異なる動きが出ている。
- ・ 実際に新たな決済・送金手段の方が利便性が高く、コストが安いということになると、全銀システムの果たす役割は、これからさらに減少していくと考えるのが自然だと思う。同様に、各行の行内決済も減っていくと考えていかなければいけないのではないかという感覚を持っている。
- ・ 最初に述べたとおり、システムには莫大な投資が行われており、利用量が少なければ、手数料を上げるといった対応が必要になってくるだろう。
- ・ 将来の決済システムを考えるうえでは、足元、各行が共同で開発しているシステムを、すべて全銀システムでカバーするようなかたちで共同化してコストを削減する等、コスト負担のあり方をトータルで考えていかなければならない。
- ・ その大きなロードマップ、大きな戦略の中で、全銀システムのカバーする範囲について、日本の決済全体を俯瞰して考えていかなければいけないのではないのか。また、クロスボーダー送金についても、SWIFTとは別の切り口で競争力を確

保していかなければいけないのではないか。

- ・このような問題意識を持っているため、ぜひ永続的な未来像をこうした場で議論していただきたい。

【NTT データ経営研究所 山上フェロー】

- ・指摘のあったクロスボーダー送金に関わる根本部分として、国際規格である ISO20022 に日本として対応するの可否かを検討すべきと考える。
- ・ISO20022 は、日本とイギリス以外のほとんどの主要国で使われている、もしくは準備が整っている状態である。日本では ISO Ready もあるが、あまりにも影響範囲が大きいと、実態としては使われていない。
- ・周知のとおり、日本では外為と内為が分かれているために、いわゆる紳士協定のようなかたちで全国銀行内国為替制度が存在している。多くの企業や官公庁等の様々な決め事が全国銀行内国為替制度に準拠しており、全銀システムが ISO20022 に対応するには、同制度を変更するだけでは済まない。現状のままの枠組みで導入するのがよいのか、全銀システムへの直接参加者に限って ISO20022 対応するのかが等、事業会社・産業界への影響も含め、様々な部分まで影響を検討する必要があるだろう。
- ・デジタル決済手段が多様化しているという事実はあるものの、今後、わが国の高齢化と人口減少が進行すれば、決済システムのトランザクションは減ると考えるのが自然。その際の費用負担の問題をどう考えるかが、日本円という通貨の主権を維持するには非常に重要である。そのために、銀行業界の利益を超えた大所高所から検討していくべきだろう。当然、技術要件の確認や、会議のメンバーシップ構造をどうすべきかといった議論が必要となり、決済システムのルールとガバナンスの検討をするに等しい重い話となるだろう。本件については、国益に基づく長期的な議論をしなければならず、特定の業界や企業の利害を表に出す必要はない。現状では、フェアに議論を行う場がないので、どういう会議体が良いのか考えていくべき。
- ・少し脱線するが、この議論は、データを連携するという点において、オープンバンキングやオープンファイナンスと通じる議論なのではないか。
- ・この 10 年で、アジアと日本の決済の競争力は完全に逆転した。アジア各国にとって、ISO20022 を代表格とするイノベーションの土台、基盤をいち早く取り入れたことが強みになっている。ISO20022 を使うこと自体が、世界で動いている様々なイノベーションを取り入れるために必要な第一歩であるという認識をしていただきたい。

【ことら 川越フェロー】

- ・まず、ことらプロジェクトの現況についてご報告する。昨年 12 月、単月での取扱いが 1,000 億円を超えた。引き続き順調に利用が拡大しており、全銀ネット

をはじめ、関係者の皆さまに厚く御礼申しあげる。そのうえで、口座確認とクロスボーダー送金にも関連する論点についてコメントしたい。

- ・ SWIFT 等、海外で提供されているプリ・バリデーション機能は口座確認機能に当たるものだが、係る機能の取組みは端緒についたばかり。今後も改善・改良が進められていく見込みであり、動向を継続的に注視していただきたい。
- ・ なお、海外ではプライバシーに配慮し、口座確認において送金依頼人に受取人の口座名義を見せない仕様になっている。結果として、依頼人自ら受取人の氏名を入力する必要が生じ、日本の口座確認と比して、ユーザー利便性の観点で著しく劣後する。プライバシーとユーザー利便性のバランスをどのように取るのか、あるいは、内為と外為の利用で異なる仕様が必要なのかといった観点も、今後検討を深めるべき論点である。
- ・ クロスボーダー送金あるいは ISO20022 に関連して、日本として、真の意味でのリアルタイムペイメント、文字どおり即座に着金する仕組みの実現に先に取り組む必要があると考える。
- ・ 資料 3 の 25 頁、図表 17 にまとめられている主要先進 4 カ国の決済システムの全体像のうち、下段の表に、日本の「小口リアルタイムペイメントシステム」として、全銀システムのテレ為替・当日付小口の記載がある。しかし、全銀システムはストア&フォワード、いわばバケツリレーの送金電文をやりとりしていく仕組みであり、この図では、むしろその下の「バルクシステム」に相当するという整理が正しいだろう。アメリカであれば FedACH や EPN、イギリスであれば BACS に相当するもので、全銀システムをリアルタイムペイメントシステムにカテゴライズするのはやや無理がある。
- ・ リアルタイムペイメントシステムの具体例として、同資料の 26 頁、図表 18 に、FedNow の記載がある。FedNow では、「①依頼人の送金依頼」から「⑦受取人への着金」が、24 時間 365 日、数秒以内に完了するということがオペレーティングプロシージャに明記されている。27 頁の図表 19 は、民間運営の RTP というシステムで、ここでも①から⑦が数秒以内に完結すると TCH のウェブサイトにも明記されている。なお、現在、RTP の送金上限は 100 万 US ドルだが、来月からは 1,000 万 US ドルに引き上げられる予定。もはや小口といえない領域でも即時着金を実現できる状況になっている。
- ・ ことら送金は、送金依頼から着金確認まで数秒で完結する仕組みになっているが、1 件当たりの送金上限を 10 万円までとしている。その意味では超小口のリアルタイムペイメントシステムというカテゴリーになるかと思う。つまり、日本では、まだカバーできていないリアルタイムペイメントの空白地帯があるということとなり、これを何らかのかたちで埋めていく必要がある。
- ・ ここでも参考になるのが RTP の取組みである。図表 19 における⑤の四角は、仕向銀行が予め TCH の中銀当預に入金した資金をもって決済する、いわゆるプレファンドといった仕組みになっている。これによって、参加銀行間の資金立替

えに伴う決済リスクは生じない。このプレファンド決済を日本でも導入することが、空白地帯を埋めるリアルタイムのペイメントルート実現に一步近づくと考えている。

- ・ ただし、これはプレファンド決済の利点の一部に過ぎない。日本では月末や期末に取引が集中するという商慣行があり、おのずと決済もこのタイミングに集中する。デフォルターズ・ペイ（破綻清算参加者の負担）を前提にした現在の全銀のリスク管理は、ピークに合わせた担保差入れの運営が行われている。足元、円金利が正常化途上にあることも踏まえると、プレファンドの導入による柔軟な担保運営の実現は、加盟行にとっても有益であるほか、担保差入れに負担を感じるような資金移動業者に対し、全銀システム参加へのハードルを下げる取組みにもなる。
- ・ 他方、現時点で、時点ネット決済そのものを廃止してプレファンド決済に移行するのは時期尚早とも考えている。先ほど触れたアメリカの ACH、イギリスの BACS はリアルタイムペイメントと併存し、現在も活発に利用されている。アメリカの ACH は昨年 50 兆ドルの決済がなされている一方で、リアルタイムペイメントはまだ 1,000 億ドルと、大きなレベルの差があることも現実である。これらを踏まえて日本の今後の対応を検討すべきである。
- ・ 同資料の 12 頁や 14 頁で言及されているとおり、クロスボーダーの送金を実現するためには、リアルタイムペイメントルートの確保が前提になる。例えば、12 頁の図表 11 にある欧州の One-Leg Out のスキームは送金実行から着金まで 10 秒以内、14 頁の図表 13 にある Project Nexus も送金実行から着金まで 60 秒以内を目指すものである。このようにクロスボーダーでのリアルタイムペイメントを実現するためにも、日本にもリアルタイムのペイメントルートが必要だと考えている。
- ・ 要するに、24 時間 365 日即座に銀行口座の入出金ができる体制を、日本でいかに構築するかということに尽きる。これは全銀システムといったインフラ側だけではなく、ペイメントチェーン全体、特にチェーンのラストワンマイルに当たる銀行システムを含めた検討が必要である。
- ・ リアルタイムの入出金機能は、クロスボーダー送金だけではなく、将来、CBDC を導入、あるいはトークン化預金を活用していくといった環境のなかでも、必ず必要になる機能であり、この投資は絶対に無駄にならない。その意味でも、少数の大手行だけが対応すればよいという話ではなく、地域金融機関も含めて、オールバンクで進めるべき論点である。
- ・ 今は、わが国の決済の将来ビジョンを明確にして、具体的な施策を詰めていくタイミングにあると考えている。

【日本総合研究所 翁理事長】

- ・ 事務局の説明資料でロードマップが示された。API ゲートウェイは、当初予定よ

りもかなり早めに稼動することになる等、スピーディーに進めようという意思を感じる。一方で、API ゲートウェイは、2032 年に、さらに高度化していくこととなる。次期の次を見据えた、API ゲートウェイのより一層の高度化のための議論が必要ではないか。

- また、ISO20022 対応やクロスボーダー送金のみならず、国内のリアルタイムペイメントの重要性についての指摘があった。両方とも大変重要な課題であり、しっかりと進めていただきたい。
- 今回の全銀ネットの調査レポートでは、国際的な動きについてかなり整理されているが、具体的に今後の決済システム高度化についての考え方も早めに整理してほしい。クロスボーダー送金を考えても、特に ISO20022 に係る考え方の整理は必須であり、リアルタイムペイメントの必要性に係る川越委員の意見にも共感する。これらをどのように進めていくのか具体的な検討が必要である。
- また、葉玉委員も指摘のとおり、リテールの分野でクレジットカードや電子マネー、そのほか様々な決済手段が広がっている。デジタル庁などでは、API 化等により決済データを活用していこうという議論も進んでいると承知している。テーマ②として掲げられている請求・決済データ連携の議論にも関係するが、銀行の部分だけでなく、クレジットカードや電子マネー、そのほかの決済手段がどのような連携を取ろうとしているのかという動きもフォローし、各種会議で情報を共有して議論を進めていくことが重要である。

【PwC Japan 有限責任監査法人 宮村執行役パートナー】

- To Be (あるべき姿) としてどのようなものを目指すかという話が多く出ている。その方向性で進めていかなければならない一方で、あるべき姿に向けての How to を具体化していく議論も重要になる。
- 決済システムを国などの観点から考えると、適材適所ということを踏まえても、可能な限り相互に連携させ、サービス・サプライチェーンとしてまとめてマネージできるかたちに持っていくという方向性が望ましい。これは費用対効果等を含めて考えても重要なポイントである。その実現に向けたガバナンス体制をどうしていくのか、しっかりと組織化しなければならない時期に来ているのではないか。
- 昨今の国内におけるシステムの機能開発、サービスのマネジメントのいわゆる人材的な体力は、現場で見えていても低下していると言わざるを得ない。当然、金、時間というリソースもあるが、現状からのトランスフォーメーションのガバナンスや開発・運用を担う一番の有限な資源は、そこを担う人材の力であると思っている。How to として、何を優先してステップを踏んでいくのかを議論しつつ、ISO20022 への対応もどのタイミングで行っていくのかを織り込んでいくべき。これをどのような体制で行っていくのかという議論ができる会議体づくりを考えていく必要がある。

【長島・大野・常松法律事務所 井上弁護士】

- ・ 事務局説明資料のうち、ロードマップについては特に異存はなく、確実に進めてほしい。ただ、資金決済の分野は、国内外において技術的にもビジネス的にも非常に動きが大きく、かつ速い部分。現時点の想定にとどまらず、全銀ネット、あるいは全銀システムの役割が量的・質的にどう変わっていくのか、インパクトを含めて注視しながら、全銀ネットの存在意義を維持するかたちで高度化していくことを常に意識してほしい。
- ・ 例えば、トークン化預金在今后どのぐらい広がるかは未知数だが、同一トークン化預金口座内であれば、365日24時間、リアルタイムで資金移動が行われることになるだろう。次に、異なる種類のトークン化預金の口座の間でも同じ目的を達成していくことについて、全銀ネットがどう関わっていくか。あるいは、全銀ネットとは別に、トークン交換所のようなものが構想されるのか。今後、インフラ自体に大きな変更が生じる可能性がある。
- ・ また、ステーブルコインやCBDC等、全銀システムの外で資金移動を担う仕組みが今後どの程度広がっていくか、まだ分からない。それが広がっていったときに、例えば、ステーブルコインが、国際決済におけるコルレス銀行を飛ばすブリッジ通貨として利用されるのであれば、既存の預金通貨との共存が図られることもあり得るだろう。しかし、それとは異なり、そもそも最初から最後まで預金システムの外で移動するかたちでステーブルコインあるいはCBDCが使われる世界が来るかもしれない。
- ・ 先日、金融審議会の資金決済ワーキンググループで、銀行が1号電子決済手段を発行することについては、中長期的な課題として先に送られることになった。しかし、この点についても、将来のことはまだ分からない。パーミッションレスチェーンで移転されるステーブルコインが広がっていくのであれば、むしろ銀行がそれを担うほうが安心感がある、という考え方もあるかもしれない。
- ・ いずれにしても、そういった環境変化に、全銀システム・全銀ネットとしてどう関わっていくのかを考えていただきたい。
- ・ また、一般的には、ステーブルコインやCBDCのユースケースの中心的なものとして、クロスボーダー送金があるが、その一方で、クロスボーダー送金のなかにステーブルコインやCBDCが位置づけられるなかで、全銀ネットとしてどのように関わっていくのか、共存していくのかをにらみながら、決済高度化に係るロードマップを適宜アップデートしてほしい。

【Fintech 協会 沖田代表理事長】

- ・ 有識者会議ということ踏まえ、エコシステム全体の観点で発言したい。
- ・ 数年前から議論に参加していて特に感じるのは、金融ネットワーク、決済ネットワークもレイヤー構造だということが議論の前提として浸透してきている点である。クレジットカードやことらの話まさにその例であり、全銀システム

を基盤として、様々な決済が複線的、複層的に走っていくことで、特に少額取引において効率的になっている。

- ・ これまでにブロックチェーンの話が出たが、トークンエコノミーの世界でも、レイヤー1ではなく、レイヤー2、レイヤー3というようなかたちで役割分担することで、効果的なネットワーク運営や、その拡張性の担保が実現できるという部分が大きな利点だと思う。
- ・ 以上を踏まえ、もう1つ下のレイヤーの部分に関して申しあげたい。全銀システムの資金移動業者への開放が実現し、諸外国で全銀システムに相当するシステムに接続しているプレーヤーから、全銀システムへの参加希望が出てくるだろう。ただし、全銀システムは、日銀ネット・日銀当預を、ある種のベースインフラとして構築・運営されているため、資金移動業者が日銀当預をどう持つのか、そこに対する保全をどうするのかという論点がある。また、資金移動業者は信用創造をしないという点や、相対的に規模の小さいプレーヤーが多いという点を、日銀がどのように考査していくのかも論点になり得る。
- ・ この点に関して、将来の可能性としては大きく2つある。1つは、少し先の話になるが、日銀ネット・日銀当預の部分に、CBDCを使うということ。日銀ではリテール型を前提に議論・実証実験がなされているが、ホールセール型に関する議論も行われている。リテール型のCBDCに関しても、ホールセール型のCBDCと同様に、次世代の日銀ネット・日銀当預として使うことも、技術的に可能である。そのように、全銀システムの下のレイヤーが変わると、全銀システムがどう変わっていくのかという部分は議論していくべき。
- ・ もう1つの、より現実的な選択肢として、間接参加が挙げられる。ほかの金融ネットワークの例では、クレジットカード業界において、当初は銀行しか直接接続できなかった部分の開放が進んでいる。その際、間接参加のスキームとして、BIN スポンサーシップという仕組み（スポンサー銀行がノンバンク等の提携企業にライセンスと規制に関する許可を貸与）を活用しており、参考になるだろう。
- ・ 下のレイヤーに関する検討は、当初は間接参加による資金移動業者の新規の参加者を念頭に置きながら議論していくかたちになろう。この議論は、翻って、銀行にも大きなメリットがあるのではないかと思う。銀行だから日銀ネットや日銀当預の参加負担が低いというわけではないはずである。新規参加者を念頭に置きつつも、実は銀行も受益者となり得る前提で、エコシステム全体を議論してもよいのではないかと思う。
- ・ その観点で、ISO20022 対応の部分についてもコメントしたい。全銀システムは1975年に稼動しており、当時のコンピュータリソースを考えると、全銀システムの現行の仕様は効率的な仕組みだという技術的なメリットがあった。ただ、現状においてはコンピュータリソースが潤沢であるため、相対的に優位性が薄れている。

- ・ 現行フォーマットの最大のメリットは、利用者が多いというネットワーク・エフェクトだろう。逆に言えば、現行システムからの切替えは容易ではなく、この議論には余り触れたくないというのが本音ではないかと思う。
- ・ しかし、長期的なスパンで見ると、テーマ②である ZEDI、マネロン対策等を踏まえ、ISO20022 対応は、金融機関トータルのコスト圧縮にかなり効果が大いではないか。
- ・ システム切替の議論をすると、コストも莫大で関係者も多いため現実的ではない、という帰着になってしまう。したがって、システムだけの話ではなく、トータルの金融機関の運営、求められている社会的責務という点からも議論していくべきである。関係するプレーヤーとしては、金融機関以外の方がむしろ多いだろう。事業者の方々、そこに関するシステム、基幹システムをどうしているのか等、幅広いメンバーで議論できるような環境づくりを検討してほしい。

【日本商工会議所 山内中小企業振興部長】

- ・ 各地で経営支援や指導を担当しており、中小企業、個人事業主等と関わっている。利用者目線では、利便性の高いシステムを使いたいし、使わせたいし、広めたいと思っているため、高度化を進めてもらいたい。
- ・ 現在、日本商工会議所が注力していることの1つに、国際支援が挙げられる。海外展開支援をするに当たり、クロスボーダー送金のニーズの声は少なからずあり、これまでの議論からも分かるように、ISO20022 対応が大事になってくる。決済手段が多様化してきている一方で口座振替が浸透していない等、様々な商習慣の課題もある。我々も事業者支援の場面で、不正、誤送金、詐欺、マネロンなど様々な問題に直面する。その対応に地域の銀行も乗ってこられるようにするためにシステムを共同開発していくということは、とてもよいことと思う。システム開発のコストが余りにも過度になることは避けるべきである。
- ・ 国の方針、ルールやガバナンスという話も出たが、ロードマップ等により、全銀ネットがどのタイミングで、どのように関わっていくのかが分かりやすく示されると、我々としても関係者に説明しやすくなり、協力していけると思う。コスト抑制、銀行・利用者双方にとっての利便性、クロスボーダー送金の関係も踏まえ、どのように議論を進めていくのか、今後、場をつくって検討することなので、期待している。

【金融庁 尾崎審議官】

- ・ 決済の高度化に関しては、海外ではトークン化資産取引基盤など多くのプロジェクトが実施されており、一部のプロジェクトについては日本の金融機関も参加していると承知している。技術の向上や人材育成の観点のほか、標準化・規格化にもつながり得る取組みであり、積極的に取り組んでいくことが重要である。加えて、G20 のクロスボーダー送金の改善に向けたロードマップや FATF 勧

告改訂等、国際的な議論への対応も必要となってきた。

- ・特に、ISO20022 対応に関しては、ハードルが高い部分もあるが、決済の高度化を検討するに当たり、日本国内の状況だけではなく、海外の動向もしっかりと把握しておくべき。技術仕様も含め、フォローしていくことが重要である。
- ・グローバルな標準化の流れのなかで、日本だけが取り残され、その結果、データ活用という分野においても大きく遅れを取ってしまうという事態は避けなければならない。
- ・内為を ISO20022 に対応する場合には、国、全銀ネット、金融機関や企業等の関係者が一体となって協働していく必要があると考えている。仮に、2033 年に予定されている第 8 次全銀システム機器更改時の JSON 化のタイミングを目指すということであれば、早めに方向性を考えていかなければならない。
- ・全銀ネットの体制については、障害の改善や再発防止策としてシステム人材を中心に強化が図られている。これにとどまらず、決済高度化やサイバーセキュリティ強化についても引き続き体制の強化を検討してほしい。

【日本銀行 武田決済機構局長】

- ・ 2023 年の大規模障害を受けた再発防止策や業務継続体制の改善の取組みが着実に進行しているからこそ、ロードマップが示されたのだと思う。今後とも、体制強化を含め、業務継続体制の実効性の確保・向上に資する取組みを継続していただきたい。本日示されているロードマップを着実に実行できるよう、特に新たな機能の実装に係る部分は精緻なマイルストーンを設定する等、フィージビリティのある計画を進めてほしい。
- ・ 高度化に関しては、有識者の皆さまからの多様な意見に追加して、いくつかお伝えしたい。
- ・ まず、トークン化預金について申しあげる。様々なところで検討がされているとおり、全銀システムが、トークン化預金そのものに取り組むという方法もあるかもしれない。他方、個人的な意見ではあるが、預金以外の様々な金融実物資産がトークン化された場合に備え、そうしたトークン化資産の売買代金を決済するに当たり、全銀システムのネットワークを活用できるか、インターフェースを構築できるか、また、構築すること自体に意味があるかを議論するほうが射程としては広く、中期的な時間軸という点でも適切であろう。
- ・ クロスボーダー送金に関しては、川越委員から指摘があったように、小口のファストペイメントシステムをインターリンクしてクロスボーダー送金を高速化しようという議論がある。ただ、正確を期して申しあげると、アジアでは時点ネット型のファストペイメントシステムをリンクしたクロスボーダー送金について「即時着金」と呼ぶこともある。
- ・ ファストペイメントシステムのインターリンクに関して、取引の多い二国間で行うバイラテラル方式は比較的ビジネスケースが見出しやすい。様々な調整も

比較的行いやすく、タイ・シンガポール等でも実績がある。ただ、バイラテラルをマルチラテラルに拡大していくとなると、様々な国の慣行や法制度の違いにより、相応の負担があるとの声を聞く。

- こうした状況を受け、マルチラテラルのメッセージハブをつくろうという議論が Nexus 等で行われているため、成否を注視していきたい。
- とはいえ、仮にその取組みが成功しても、それはメッセージのハブに過ぎず、送金のためには、実際に電文メッセージと資金の双方を動かすことが必要になる。資金を動かすためには、例えば 10 ヶ国とマルチリンクを構築した場合、予め 10 ヶ国それぞれで、コルレス銀行のような場所に資金を置いたうえで、送金を行うことになる。このとき、電文メッセージの最初のやりとりはハブ経由で飛ぶが、資金の用意や決済指図などは別途 SWIFT で飛ばす等の分散型になると、集約効果が少なくなる。Nexus のプロジェクトに関しても、ただのメッセージのハブだけでなく、資金決済に関わる業務を集約化できるかが成功の鍵となるだろう。そうした事情も注視しながら対応していくべきである。
- 加えて、仮に全銀システムをファストペイメントシステムのインターリンクの受け手とした場合、今の参加者を前提にすれば、地域金融機関も含めて外為送金の受け手／送り手になるため、外為法にもとづく事務を行う必要が生じる。例えば、日本の入金の世界のなかで極めて遅い部類に入っているが、その背景には、電話で受取人に確認してから入金するといった事務を銀行が行っている等の理由もみられる。現実的には、事務手続の問題を解決しなければ、全銀システムを使っても即時入金はできないということになる。
- ISO20022 については、山上委員の問題意識に共感する。日銀は、尾崎審議官からも話のあった G20 のクロスボーダー送金の改善に取り組んでいるなかで、外為送金を取り扱っている国内の銀行の協力もあり、少なくともクロスボーダー送金の電文は ISO20022 対応を必須にしていく方向で議論している。
- この点、外為送金に積極的でない金融機関に対して、ISO20022 に便利な情報が載せられることのメリットをどのように理解してもらうかが課題になる。
- 外国の金融機関であれば、自国内の送金も ISO20022 で行っており、国内送金も含めた様々な事務の効率化、(標準化されたメッセージ・フォーマットにより、システム間を自動的に連動させることで、人手を介さずに一連の作業をシームレスに行う) STP 化の起爆剤になるという効果が説明しやすい。沖田委員から説明があったように、古いネットワークでネットワーク効果が確立されているなかで、それを ISO20022 に依拠したものに抜本的に変更できれば、外為送金以外の金融取引の STP 化にも役立つことは事実であろう。一方で、ネットワーク効果を確立するまでには難しいプロセスがあると考えられるため、銀行界にとどまらない幅広い議論をしていくことが必要である。
- ISO20022 対応を実現するためには、外為送金以外にもメリットがあるのだということを、地域の金融機関はもとより、顧客である事業法人も含めて幅広い主

体に説明できるナラティブが必要である。その際には、日本全体として、CBDCに比肩する規模のビッグプッシュが必要と思われ、これは特定の主体が旗を振れば済むというものではない。国民に対して、今までの経路依存性や国際的なトレンド等を踏まえた合理的説明を行う必要があり、そのためには幅広い関係主体でチャレンジしていくことが求められるのではないかと。

【明治大学 小早川教授】

- ・ 有識者の皆さまから様々な宿題をいただいた。多岐にわたるテーマがあるため、それぞれについてこの場でコメントするのは差し控えるが、来年の有識者会議までの1年間というタイムフレームの中で、具体的に検討をどう進めていくかがポイントになる。今後、事務局と知恵を互いに出しながら議論を進めていければと考えている。

【日本資金決済業協会 長楽専務理事】 ※欠席のため、全銀ネット小林事務局長により代読

- ・ 2020年12月の検討タスクフォース報告書の提言を踏まえ、全銀ネットにおかれては、全銀システムの参加資格の資金移動業者への拡大、新たな接続方法であるAPIゲートウェイの開発、安全性・柔軟性・効率性の両立を図りながら進めている第8次全銀システムの開発等、資金決済システムの高度化に向けた取組みを着実に進めているところである。全銀ネットをはじめ関係者の皆さま方の取組みに敬意を表するとともに、2024年10月に資金移動業者にとって初となる全銀システムへの加盟を承認いただいたことに感謝する。
- ・ 今後、資金移動業者の全銀システムへの参加が進展し、預金取扱金融機関と資金移動業者、資金移動業者間の相互運用性が確保されることにより、切れ目のない決済・送金サービスが実現し、利用者の利便性向上や送金コスト等の低減につながり、さらなるキャッシュレス社会の発展に資することが期待される。
- ・ 全銀ネットにおかれては、各資金移動業者の全銀システムの参加への検討が一段と進むよう、引き続き前広な情報提供や個々の資金移動業者のビジネスモデルを含め、双方向の対話に積極的に対応いただくなどのご協力をお願いしたい。日本資金決済業協会としても、引き続き全銀ネット等と連携し、情報の提供や説明会の開催をお願いすること等により資金移動業者の取組みを支援していきたい。

【みずほ銀行 辻森常務執行役員（全銀ネット経営企画委員会委員長）】

- ・ 本日は有識者の皆さまから、示唆に富むご意見をいただき、感謝申しあげる。
- ・ 足元、予定より半年遅れではあるものの、大規模障害を受けて様々な点を見直した第8次全銀のシステム開発に着手できたことについて、有識者の皆さまからのご意見・ご助言も含め、事務局をはじめとした関係者の皆さまに、御礼申しあげる。

- ・ 将来像を語るうえで、金融業界を代表して、1点申しあげる。内為決済・外為決済の議論があったところ、全てが STP 化されているわけではなく、金融業界では、かなり多くの人手を介して事務作業を行っている。当然、基本的なものの大半は自動化されているが、内為での不能処理のような口座番号等の相違に関しては、人手を介してサービスを提供している。
- ・ 近年、各行は人員の減少の課題に直面している。これはトランザクションの減少とパラレルではなく、トランザクションの数が維持されているなかにおいて人員の減少だけが進み、金融機関の負荷が高まっているという状況である。
- ・ このような状況のなかで将来像を語るのであれば、人手を介して銀行が行っているサービスにどう取り組んでいくのかも考えなければならない。グローバル標準に合わせて、ある種、割り切るべきものもあるのかもしれない。あるいは、日本ならではの仕組みとして、人手を介している部分をシステムでカバーしていくという方向性もある。各行が独自に行うのではなく、金融業界での共有化・共通化の必要性はあろうかと考えている。
- ・ 外為・内為共通の ISO20022 対応においても、何かあれば人手で対応することを前提とする旧来型ではなく、システム化・リアルタイム化を前提として議論していくべき。そのため、金融業界のみならず、広く一般事業法人の皆さまも含めて議論し、日本国の国力向上、国益に資する検討を共に行ってまいりたい。

【全銀ネット 辻理事長】

- ・ ISO20022 については、第 6 次全銀システム開発時に、ISO20022 の電文を処理できるようなシステムとした。しかし、全銀センターだけが ISO20022 に対応していても意味がなく、金融機関、その先の事業者それぞれに改修が必要となる。まさに、参加者全員の合意が前提となる事項である。
- ・ 一方で、今や、グローバルスタンダードは ISO20022 と API という流れになっており、それらを積極的に取り入れつつロードマップをつくっていかうと考えている。2033 年 5 月の第 8 次全銀システム機器更改時に、そこに対処できるのかどうかというところだと思う。
- ・ 1 つの好材料は、外為決済は ISO20022 に対応することになっているため、銀行もそこで ISO20022 を入れるということ。それが内為にも使えるようなかたちになれば、さらに一歩進むのではないか。How to をどうしていくか、ロードマップに並べている様々な候補案のようなかたちでスケジューリングしながら対応していく。
- ・ 資金移動業者の参加については、ワイズ・ペイメンツ・ジャパンが新規加盟予定である。ワイズは外為取引を内為取引に置き換えて処理するということなので、このような動きは、内為のデータ量が増える要因になるかもしれない。現在、内為の取扱い自体は減っていないが、指摘のとおり将来的には減っていく可能性もあるので、しっかりとフォローアップしていきたい。また、沖田委員

からも話があったが、全銀システムには直接参加だけでなく、間接参加もできる。資金移動業者向けにはそういったところでも窓口を広げていこうと思っている。

(2) 企業間決済の効率化・高度化に係る取組みを踏まえた今後の ZEDI による請求・決済データ連携促進のあり方

事務局（全銀ネット千葉企画部長）から、資料 2（7 頁、8 頁）に沿って説明した後、意見交換を行った。各有識者等の主な意見は以下のとおり。

【TMI 総合法律事務所 葉玉弁護士】

- ・ ZEDI については、以前から、資金の流れと商流を結びつけていくことによる様々な利便性や活用の仕方があるので、ぜひ進めてほしいと考えてきた。取組みが停滞した時期もあったが、少し持ち直して様々な例が出てきて、非常にうれしく思っている。
- ・ 先行事例である岐阜モデルや NTT データの取組みが、ほかの企業にとって魅力的に映るのかどうか、広報的な部分を含めて、実験・実証していかなければならない。利便性が伝われば、より利用が広がっていくことだろう。
- ・ ISO20022 対応の議論も含めて、お金の流れと取引を結びつける様々な動きがある。ZEDI および ISO20022 対応で、どのように役割分担をしていくか。今は商流にフォーカスしているが、例えば個人と B to C の取引においても何らかのかたちで連携が出てくれば、不正利用防止などのスクリーニングのなかで使える情報などもあると思っており、関係者と協力しながら前に進めてほしい。

【長島・大野・常松法律事務所 井上弁護士】

- ・ ZEDI については、商流を把握することでモニタリングの高度化に結びつくという観点から、与信への活用にも目も向けてほしい。
- ・ 現在、事業性能評価にもとづく融資を進めて、不動産担保あるいは経営者保証に頼らない融資をしていく、とりわけ成長企業にお金を流していくことも、非常に重要な政策上の課題になっている。しかし、地域金融機関等からは、中小企業あるいは成長企業の多くは法定監査を受けていないとか、中間決算ができていないという声をよく聞く。そのような状況下で、金融機関がどのように顧客企業の情報を集めてモニタリングしていくのかは、今後の金融機関にとって、翻っては、お金を借りる側である企業にとっても、重要な課題になる。
- ・ ZEDI というツールを使えば、監査済財務書類を半期ごとに作成できなくても、それで足りない分は商流情報とともに資金の流れを把握することで、金融機関とのコミュニケーションのベースにできる。そのような観点から、ZEDI を押し進めることも考えられる。

【PwC Japan 有限責任監査法人 宮村執行役パートナー】

- ・ 短期と中長期に分けてお話しする。
- ・ 短期的な観点で、先のモニタリングへの活用という指摘に関して言えば、中堅・中小企業の経営者のデータの取扱いに対する感覚は、一昔前と変わってきていると思う。
- ・ 辻森委員からも指摘があったが、中堅・中小企業は人の採用が全くできない状況にある。従来であれば、金融機関に対しては限定的なデータしか出したいくないという思いが企業側にあったわけだが、現在では、作業の自動化や資金繰りの提案をしてくれるのであれば、懐のデータを金融機関に共有することに前向きになっている。そうでなければ、経営者として収益を生むところに取り組む時間が取れないという状況になってきているのである。私自身、中堅・中小企業支援の取組みを地銀と連携しながら行ってきたが、経営者の話がそのように変わってきている。そこに、金融機関としてうまく関与していくべきだと思う。
- ・ 昨年、経済産業省の中堅・中小企業向けの「DX 支援ガイダンス」の策定に携わった経験を踏まえ、金融機関だけではなく、産業界とも連携していくべきと考える。特に中堅・中小企業とのつながりがある、経済産業省や中小企業庁をはじめとする公共団体とのやりとりの部分は、今後、デジタル化が進んでいくことが想定される。その部分を、金融取引・決済につながり、トラストポイントにもなっているプラットフォームである ZEDI を積極的に使っていくようプロモーションをしっかりと行い、具体的なパイプラインづくりを行っていくことが非常に重要である。
- ・ 中長期的には、昨今の ESG 対応の動向やアメリカの政権交代等、様々な要因があり、どう動くかは不透明な側面もあるものの、方向性として、サービス・サプライチェーンのデータを広く収集して、報告や管理が求められる見込みがだんだんと高まってきている。
- ・ その場合、ZEDI の仕組みはかなり使い勝手がよい。課題に適用していく動きも併せて考えていければ、新たな金融機関にとってのサービスへの展開にもつながり、ビッグデータ化して利活用していく取組みにもつなげやすい。
- ・ 日本には、ビッグデータの利活用の法令がない。今のままでは、方向性を打ち出そうとしてもスタックすることになりかねないため、ZEDI 等のデータを活用していくのであれば、法制面の手当にも取り組むとよいだろう。

【日本総合研究所 翁理事長】

- ・ 辻森委員および宮村委員の意見と同じく、昨今の人手不足はクライシスと呼べるほどになっており、中小企業の DX は待ったなしである。今後、一層、人手不足の問題は深刻になっていくと想定されるため、決済だけでなく、決算、申告、納税まで、すべて一貫してデジタル処理できなければならない。これらは、本

来であれば、国全体の大きな課題である。これへの対処を通じて生産性を向上していくことが非常に重要となる。

- ・ 中小企業庁なども、これらの取組みに前向きになっている。資料2において、納税部分への活用について紹介されているが、OECD では、セキュアード・チェーン・アプローチという、ビジネス・トランザクションから納税まで情報の流れをセキュアにするという報告書が出ている。このようなスタンスでDXを進めようと、フィンテック関係の方も加わって議論している状況である。様々な取組みに対し、金融サイドからも知恵を出し合って、全体として進めていくことが非常に重要となる。
- ・ ユースケースの創出は非常に難しいと思うが、B to G で何か考えられないか。国全体として、標準化やインターオペラビリティにしっかりと取り組みながら、ZEDI もそのなかにしっかり入って議論していただきたい。

【NTT データ経営研究所 山上フェロー】

- ・ 経済産業省および中小企業庁も人手不足というリスクを痛感しており、変わらなければならないという意識はいよいよ強い。金融とは違う面から、金融を動かすドライバーが出てきたと感じている。
- ・ 現状、金融機関がリスク分散のために商流データを活用しているかと言えば、そうではない。いわゆる民間ゼロゼロ融資で100%保証の融資が多用されているところを見ると、ZEDI のデータを企業モニタリングに使うという発想さえもないおそれがある。その意味でも、この領域でもビッグプッシュをしていかなければいけないのではないかな。

【日本商工会議所 山内中小企業振興部長】

- ・ 中小企業庁の会議においては、人手不足のなかでどう収益を上げていくかという観点で、採算の可視化に着目している。まだ端緒についたばかりであり、どういったデータを使っていくかという段階の議論ではあるが、ZEDI を手段として使っていくということもあり得る。これからの議論では、こういったところにZEDI を関連させていく選択肢もあるのではないかな。
- ・ また、事業性評価、企業価値担保を担当していた際、実際の現場の声を聞こうと各地へ赴いたことがある。すると、例えば飲食店では、「店主の笑顔が価値」、「その店主がいるから貸すんだ」といった現場の実態が見えた。金融機関が、そういった部分を見てお金を貸すのだとしても、対象となる小規模の事業者に、自社の決算・採算・原価計算はどうなっているのかを意識してもらおうというニーズはあると思う。この辺りもうまく考えながら、ZEDI の活用を考えていくとよいのではないかな。

【金融庁 尾崎審議官】

- ・ 請求・決済データ連携については、課題への対応に進展が見られるということで、取り組まれた関係者の方々に敬意を表したい。
- ・ 一方で、ZEDI の利用実績自体は横ばいの状況が続いている。こうした状況を打破するために、ユースケースの創出に取り組んでいただきたい。特に金融機関において、山内委員が指摘したような、融資においてデータを活用する取組みにも力を入れてほしい。
- ・ 金融庁としても、決済の高度化、請求・決済データ連携について、様々な機会を捉えて、引き続き支援、議論への参画を行っていききたい。

【みずほ銀行 辻森常務執行役員（全銀ネット経営企画委員会委員長）】

- ・ ZEDI については、委員の皆さまの意見のとおり、ユースケースをどう増やしていくかということに尽きる。日本ならではのことであれば、当然、岐阜モデルや NTT データモデルはあるわけだが、もう少しサプライチェーンの広い業界で活用をプッシュして、ユースケースを創出していけば、われわれ金融機関としても、与信に使っていく等の具体的な発展につながっていると思う。

以 上